

平成 27 年度 第 1 回周南市人権教育推進協議会 会議録

【日 時】平成 27 年 5 月 22 日（金）14 時～16 時

【会 場】周南市徳山保健センター 講義室 1

【出席者】委員 14 名（欠席 8 名） 教育委員会事務局他 9 名

《次 第》

○委嘱状授与

○教育部長挨拶

○自己紹介、職員紹介

○協議

- (1) 平成 27 年度周南市人権教育の推進について（人権教育課）
- (2) 人権推進課の事業について（人権推進課）
- (3) 各団体の事業について（各委員より）
- (4) 質疑・その他

《各団体の取組について》

●公立園長会では、各幼稚園ともに人権教育は教育の根本と位置付け、各幼稚園に人権教育担当を置き、一年に一度企画委員会で教育委員会の指導を受けながら自分たちの資質を高めるために努めている。このほかに学校・園人権教育研修会ですべての職員が参加する研修会、実践事例集の作成を行っている。各園で行う人権教育講演会では子どもと一緒に、保護者、地域の方、老人クラブなどの参加を呼び掛けている。その他、幼小が連携するなど各園で特色のある人権教育を行っている。職員の人権教育に対する資質の向上を目指し、日々努力することが必要だと職員一同取り組んでいる。

●地域人権教育連絡協議会では、北部ブロックから鹿野ブロックまで、市内が 10 の地域に分かれ、それぞれ地域人権教育推進協議会を設置している。この協議会を中心に、それぞれの地域で、地域のニーズを活かした人権に関する研修会や講演会を行っている。地域人権教育連絡協議会では、この市内 10 ブロックから会長と事務局担当者が集まって、それぞれのブロックの取組について情報交換をしたり、成果や課題について協議している。

新南陽ブロックは、富田地区（班）、福川地区（班）、和田地区（班）の 3 班に分かれている。この 3 班がそれぞれ、年 1 回、学校等と連携して講演会を開催している。

昨年度、富田班の講演会は「お互いが美しく響き合うように」と題して、岩国短期大学 山縣明人先生にお話をしていただいた。福川班では、岡山県立盲学校の竹内昌彦先生に生徒や参加者の心に響く素晴らしい講演を行った。和田班では、障害のある方を中心に結成されている楽団「みかんの花」の演奏会を開催した。いずれも、私たち

の心に響く講演会、演奏会となり、参加された方々からも好評だった。

今年度も、地域のニーズに応じた心に残る人権講演会を計画・準備をしている。また、さまざまな人権課題があるので、委員研修として、人権啓発ビデオを視聴したり、課題別研修をしたりして勉強していく。

- 特別養護老人ホームとは、介護保険法の中でいう要介護4から5の人が入居している。昭和49年にできた建物でハード面の課題があったが40年経ち、新しいつづみ園として4月1日に共用開始となった。全室個室、ユニット型特養で110人の受け入れが可能。10人が1グループで生活している。ユニットケアといって、入居者の生活リズムに合わせた介護支援を行うことでより家庭に近い環境にしている。内覧会では、たくさんの方が来られ、関心の高さを感じた。ぜひ興味のある方は見学をしていただきたい。
- 周南市の民生委員児童委員協議会では、ハートフル人権セミナーの参加を各地区に積極的に呼び掛けている。また、重点目標に生活困窮者対策への対応があり、その相談を受ける時に、相談者の置かれている状況や、本当に望んでいることを把握し、自尊心を傷つけない方法として思い込みを防ぐような研修を行っている。
- 小中学校では、山口県の人権推進指針及び山口県人権教育推進資料に基づき、学校の教育活動として人権尊重の意識を高めて一人ひとりを大切にする教育を組織的計画的に推進している。子どもたちへの指導としては、年間計画を作成して基本的人権の意義や人権尊重の理念についてしっかり理解させる教育活動を行っている。憲法や教育基本法に保障されている基本的人権に関する学習や基本的人権の発展の歴史などに関する学習を計画的に子どもたちに指導することが学校における指導のメインになる。特に、多様な体験活動を実施させることで人間関係の調整力とか問題解決の実践力をしっかりと育てていくことを学校では大事にしている。さらに、いろいろな人とふれあい体験するという活動を通していじめ防止に関係する基本方針を策定して子どもたちに人権の大切さを身に着けてもらうように取り組んでいるところである。教職員研修として各学校は、園・学校人権教育実施計画書を作成し、教職員の研修計画をそれぞれ立て、管理職、担当者など多様な形の研修を行い、全体に共有を図っている。地域との連携を図ることも重要であるから参観日等を利用して地域の方に人権に関わる授業参観をしていただくことにより保護者、地域ぐるみで人権教育に取り組んでいる。なお小学校の校長会では全校長が集まり月1回研修をしており情報交換をしていく中で、人権に関わる様々な課題も一つのテーマとして研究を進めている。特に小学校では豊かな心の育成の研究を各学校で取り組んでおり、学校長がどう組織的にマネジメントしていくかという研究を続けている。今年度全国小学校長会が山口県で開かれるが、周南市は豊かな心の育成について発表する予定。

- 周南市手をつなぐ育成会は周南市に居住する知的障害児、知的障害者の父母及びこの会の趣旨に賛同する人で構成されている会である。現在会員が104名で、会員が高齢化などで減少傾向にある。障害者が地域で生涯にわたって安全に安心して暮らすことのできる環境の整備、養護の支援、日常生活の支援を行っている。佐賀県佐賀市で暮らしていた25歳の知的障害者が自転車で帰宅中、警察官5人にとらえられ死亡した事件あった。なぜ亡くなったか説明もなかったため、遺族が裁判をおこした。警察官が障害について理解していたら、また、障害者に配慮した声のかけ方をしていたらこのような事件は起こらなかったのではないかと思う。上部団体の全国手をつなぐ育成会連合会と行動を共に署名活動をしてきた。もう一点は、知的障害者本人が療育手帳を持っている。ABがあるが、Bの所有者に従来は紙であった手帳を無料でプラスチック製のものに申請すれば変更できるようになった。山口県手をつなぐ育成会が山口県と交渉の末、本人だけでなく、県内全ての知的障害者がこのようなサービスを享受できるようになった。これからも知的障害者が生涯にわたって、安心、安全に暮らせるよう活動していきたい。
- 元は保健師をやっていた。地域が安心して暮らせるまちづくりを考えていた。大学に勤めており、辞める時に学生に何になるかと聞かれたら徳山のおばさんと答えた。地域の方の相談役になればと思っている。昨年大学を辞めたあと、高齢者の自殺をテーマに学位をいただいた。自殺は人権侵害の最たるものだと思う。救える命があるのではないか。現在は住みにくい社会になっている。個人情報に関係もあり、近所が何をしているか分らない。孤独死は宗教的自殺ととらえる見方もあるが、人権を考えた時に、なにかできることはないかと考えている。地域全体が少し踏み込んでおせっかいになればいい。もやいネットなど聞くが近所でも孤独死に気が付かない事例もある。地域がより安心して暮らせるように、何かお手伝いをしたいと思っている。
- 周南保護区保護司会は、罪を犯した方の更生保護のために社会復帰を支援している。それだけではなく、社会を明るくする運動の推進、啓発活動に取り組んでいる。これからも、皆様の協力をいただきながら更生保護に役立てていきたい。
- 企業職場人権教育連絡協議会では、市内の企業、団体66社の連絡協議会になっている。山口県の人権推進指針、周南市の人権行政基本方針の認識、理解のもと職場における人権意識を高めるための研修会、講演会を行っているところである。平成26年度は総会を含め3回の研修会を実施している。第1回目は、企業職場で必要とされる人権と題した講演会を開催している。第2回は男女共同参画セミナーと合同で開催した。企業関係者だけではなく、学生や地域の皆様など200名を超える参加者があった。第3回目は職場の人権に関する新着ビデオの視聴会ということで各企業職場で人権教育をすすめていくうえで、参考となるビデオを鑑賞した。当連絡協議会は、これまで以上に職場での人権教育のすそ野を広げるために、平成26年度から、理事、監事を増やして組織の強化を図っている。また、人権教育課、人権推進課との連携も深

めていきたい。階層別の研修の中で人権教育課の出前講座を活用している企業も多くある。今後も連携をとってすすめてきたい。

- 法務局では、法務大臣から委嘱された人権擁護委員の皆様とともに人権啓発、人権相談、人権侵害された時の救済を主に行っている。法務局でも、人権出前講座として、人KENまもるくん、あゆみちゃんというイメージキャラクターを使って子ども達に分りやすい人権啓発をおこなっている。このキャラクターは、やなせたかし先生に作っていただいたものでより親しみやすいものとなっている。出前講座の希望があれば法務局か市人権推進課に連絡いただきたい。人権の花運動は、人権擁護委員を中心に指定された各小学校に花を育てることを通して子どもたちのやさしい心を育てようという趣旨でお願いしている。中学生には、中学生人権作文コンテストの応募をお願いしている。35回目を迎える。人権作文を書くことによって子どもたちの人権意識を高めるとともに作文集をまとめて、各方面に配布している。子どもたちがいじめや虐待に社会のいろんな人権に関心を持っていることが分るので、ぜひご活用いただきたい。人権週間での啓発、ビデオなどの貸出も行っている。

- 周南市社会福祉協議会では、生活困窮者自立支援法が4月から施行されたため、相談窓口を持っている。4人の職員が在室しているので何かご相談があれば活用していただきたい。先般、人権に配慮した接遇、相談体制に努めるように研修を行ったところである。

人権推進課、人権教育課に提案を含めてご意見を伺いたい。子育て支援は、給食費を無料にしたり医療費を無料にしたりすることが子育て支援策ではない。私どもの組織としては、児童館・児童園を所管している。本来の子育て支援とは、十分な研修を積んだ指導員がいて、安心して子どもを預けることのできる体制を取っていることである。現状では、児童館、児童園がはたしてそれだけの能力があるかどうかは非常に疑問である。寺子屋機能、いわゆる学習指導も含めた児童館、児童園、児童クラブが構築できたら新しい周南市の子育て支援が実現するのではないかと思う。そこで人権であれば子どもの人権というところに視点を当てて、学校教育とかこども家庭課とかそういうところにまかせるのではなく、市長部局と教育部局にそれぞれ課があるので、新たな分野に社会教育指導員を活用して人権教育課がイニシアティブをとってやっていただきたい。

- すまいるネット周南の活動として、今年、2月28日にキンビバレッジ周南総合スポーツセンターにて周南市男女共同参画チャレンジフォーラムを開催した。「家族ってなに ふるさどってなに」というテーマで毛利治郎さんをお迎えして歌を交えた講演会を行い、後半は「考えよう！家族・ふるさとのこれからを」というテーマでワールドカフェという新しい形式のワークショップを行なった。参加者が80人で、大変好評であった。また、周南市男女共同参画の情報誌「じょいんと」の作成に参加し、男女

共同参画の視点から見る自主防災を特集で取り上げた。今年度も、人権推進課、県の男女共同参画課や関係団体と一緒に男女共同参画フォーラムを開催する予定である。

《質疑・応答》

- 人権といっても広範多岐に渡るが、そのなかで障害者施策についてお伺いしたい。ご承知のとおり2016年4月から障害者差別解消法が施行される。先ほどのご提案もあったが、教育委員会内の人権教育課と人権推進課のみならず、市の福祉部にもそういう部署がある。具体的には障害者支援課で障害に対する諸施策を行っている。縦割り行政でなく共通項目として今後行政としてどのように障害者施策に取り組んでいかれるのかお尋ねしたい。
- 人権教育課…社会福祉協議会、手をつなぐ会からのご意見をいただいたが、今言われたように市長部局や他課とも協議しながら進めていきたい。
- 人権推進課…周南市人権行政基本方針の中に、人権についてそれぞれの所管の部署に向けた施策が行われている。その中で、書かれているとおり、市役所全体の事業の中で人権に関わりのない部署はないという認識で基本的には副市長を筆頭に各部署に対して人権に配慮した事業と行うよう共通認識している。各部署の中で、例えば障害者の虐待やこどもの虐待などの協議会を設けている。その中に人権推進課も入り、市全体に関わる問題を進めているところである。貴重なご意見をいただいたので、今後の参考にさせていただきたい。